

日理協 21 第 486 号
2022 年 3 月 22 日

都道府県理学療法士会
会 長 各位
生涯学習担当者、職能担当者 各位
推進リーダー、協会指定管理者 各位

公益社団法人 日本理学療法士協会
職能推進課常務理事 佐々木 嘉光
教育推進課常務理事 白石 浩
(公印省略)

新生涯学習制度開始に伴う推進リーダーおよび協会指定管理者の運用について

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より、本会の活動に格別のご支援とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、新生涯学習制度および会員管理システムのシステム変更に伴い、推進リーダーの取得要件変更につきましては、2021 年 10 月 13 日（日理協 21 第 250 号）にてご案内しているところですが、2022 年 4 月からの新生涯学習制度への移行に伴い、人材育成（資格取得等による職能的な学術技能の向上）を目的とした地域ケア会議推進リーダー、介護予防推進リーダー、フレイル対策推進マネジャー、協会指定管理者（初級、上級）と、自己研鑽・継続的学習を目的とした生涯学習制度とは分けて運用とすることとなりました。

そのため当該資格の取得に必要な研修への参加および資格取得において、登録理学療法士の更新ポイント、認定・専門理学療法士の更新点数の付与はございません。

また、eラーニングの運用開始は 2022 年 5 月 9 日（月）からを予定しております。推進リーダーにかかる導入研修、士会指定事業開催につきましては、eラーニングの開始予定を踏まえてご計画いただくとともに、会員各位に向けた情報伝達にご協力賜りますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

なお、推進リーダーおよび協会指定管理者に関しましては、本会職能推進課へお問合せくださいますようお願いいたします。

新生涯学習制度への移行に伴いまして、多くの変更事項等によりご迷惑をおかけしますが、引き続きましてご理解とご支援を賜りますよう、何卒よろしくようお願い申し上げます。

謹白

【添付資料】

・(参考資料)日理協 21 第 250 号推進リーダーに取得要件変更にかかるご案内について

事務局担当：日本理学療法士協会職能推進課

E-mail：shokuno@japanpt.or.jp

TEL：03-6721-0224